神職発No.106
2026年10月7日

神戸市長
久元 喜造 様

神戸市職員組合
執行委員長 北川 学

職員の勤務労働環境の改善に関する要求書

日頃から、市民福祉の向上ならびに職員の労働条件と執務環境の改善にご尽力いただいておりますことにお礼申し上げます。

さて、2027年度に向けて、職員が健康で安心して業務がすすめられるよう、下記のことについて要求しますので誠意をもって検討いただくようお願いします。

記

1. 業務内容の変更や業務量の増加に伴う事項については労働組合と協議をすること。
2. 恒常的に長時間の時間外勤務が発生している職場の改善を行うこと。
3. サービス残業は絶対にあってはならないという認識を所属長へ徹底すること。
4. パワハラ・セクハラ・カスハラなど、あらゆるハラスメントに対し、迅速に対応できるようにすること。
5. 「業務量が増大」または、「業務が大きく変わる」職場については、当局の責任において職員への周知や体制の確保を行うこと。
6. 民間委託によって、市民サービスを低下させないこと。また職員の負担増加とならないようにすること。
7. 長年培ってきた知識・経験・技術が活かせるような職場環境とすること。また、人事異動サイクルを適正なものとすること。
8. 若年層から高齢層まで、すべての職員が安心して働き続けられる職場環境とすること。
9. 各種システムの変更に対して、必要な情報を職員に共有するとともに職場の意見を尊重すること。また、十分な研修期間を確保し職場に混乱をきたすことのないようにすること。
10. 各庁舎の建て替え・移転は、職員の意見を聞き職場環境の充実を図ること。また、既存施設の空調や職場設備の改善を進めること。
11. 会計年度任用職員が安心して働けるよう希望者には雇用継続をすること。

12. 正規職員・再任用職員・会計年度任用職員の欠員が生じている職場に対し早急に欠員補充を行うこと。

13. 風通しの良い職場づくりをすすめるため、各所属でのコミュニケーションを大切にし、所属長等が職員の意見を十分に聞き働きやすい職場づくりをすすめること。

14. 育児短時間勤務制度、高齢者部分休業、介護休暇制度などを安心して利用できるよう職場環境を整えること。

15. 災害対応や選挙事務をはじめ、感染症対策など短期間に多くの応援を必要とする突発的業務に対応できるようリスク管理も含めた体制を確保すること。

以上